「基幹相談支援センター そら」を活用してください
～障害のある人や家族が安心して生活するお手伝いをします～

12月３日から９日までは「障害者週間」です。同週間は障害者がさまざまな分野の活動に積極的に参加する意欲を高め、障害者福祉への理解を深めることを目的に障害者基本法により設けられています。今回は、障害のある人や家族をサポートするため開設された「基幹相談支援センター そら」を紹介します。

お問い合わせは
障害者支援課
☎421-6741へ

基幹相談支援センターとは

障害者やその家族への総合的な相談対応、地域の相談支援体制の強化などの役割を担う中核機関です。

基幹相談支援センター そら の紹介

７年10月１日から市の委託により開設しています。生活の中での困りごとや不安など、さまざまな相談をお受けしています。相談は無料です。

■相談できる人　（身体障害、知的障害、精神障害、発達障害、高次脳機能障害、難病などの）市内在住の障害のある人、家族、関係機関。年齢、障害種別、障害の診断、障害者手帳の有無は問いません。

■相談方法　電話・来所・訪問など。来所・訪問相談を希望の場合は、事前に電話で日程を相談してください。相談の際は、障害者手帳、利用中の福祉サービスが分かるものなどがあるとスムーズです（なくても構いません）。

Q. どんなことを相談できますか？



A. 次のような相談がよく寄せられます。
- 「障害のある家族の相談がしたい」
- 「利用できる福祉サービスが知りたい」
- 「障害者向けの仕事がしたい」

Q. 家族でも相談できますか？



A. 本人ではなくても、「家族だけでは対応が難しい」「親が亡くなったあとのことが心配」といった家族や保護者からのお悩みも受け付けます。

Q. 医療的ケアが必要な家族がいますが専門的な相談も対応してくれますか？

A. 当センターには「医療的ケア児等コーディネーター」が配置されているため、医療的ケアに関するさまざまな相談をお受けできます。



まずは、お気軽に相談ください

基幹相談支援センター そら

【場所・問い合わせ】ゆりのき台２-10 保健センター併設・障害者福祉センター内 ☎482-0002 FAX407-0239 ✉yachiyo-kikan@hukusikai-sora.com

【開所時間】月曜～金曜日午前９時～午後５時（土曜・日曜日、祝日、12月29日～１月３日を除く）

【交通案内】鉄道…東葉高速鉄道八千代中央駅から徒歩約10分、バス…東洋バス「保健センター入口」下車（八千代台駅西口発か米本団地発の「八千代中央駅行き」）



やちパンプロジェクト

八千代高校生徒が考えた
12種類のパンを
11月21日(土)から12月6日(日)まで
市内5店舗で期間限定販売

市内のパン屋さんと八千代高校家政科生徒がコラボしてオリジナルパンメニューを共同開発する産学官連携事業「やちパンプロジェクト」。10回目を迎える今回は、10周年を記念した「1010（ジューシュー）チキンのカレーパン」、市の花のバラをイメージした「ほっこりおいもローズパイ」、八千代高校のイメージカラーのオレンジと緑（オレミド）を表現した「鮭マヨパン」など、高校生ならではのアイデアあふれる12種類のパンを市内５店舗で販売します。詳しくは、右のコードから。

▶販売期間　11月21日㈯～12月６日㈰　▶販売店　①リヨンＳＵＤＡコッペ館☎486-6933／勝田台2-16-9、②リヨンＳＵＤＡちらすと☎455-8628／緑が丘西1-12-2、③ピーターパン小麦の丘店☎481-3401／村上南4-18-1、④ヨークマート八千代台店ベーカリーコーナー☎480-7722／八千代台北10-24-1、⑤イトーヨーカドー八千代店☎405-1511／村上南1-3-1※店舗により販売するパンの種類は異なります

（商工観光課）



広告

広告